

労働基準行政について (労働基準監督官の仕事)

働く人のために その力を原動力に



1 労働基準行政の組織と労働基準監督官

労働基準行政の組織

労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として321の労働基準監督署が置かれています。これらはすべて国の機関です。

労働基準行政においては、国民を対象とした行政活動の多くを、第一線機関である労働基準監督署において展開しています。

愛媛労働局では、**松山、新居浜、今治、八幡浜、宇和島**の5か所に労働基準監督署を設置しています。

労働基準監督官とは

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする**厚生労働省の専門職員**です。

厚生労働省労働基準局

都道府県労働局（47箇所）

労働基準監督署（321箇所）



2 労働基準監督官の仕事①

～監督指導業務～

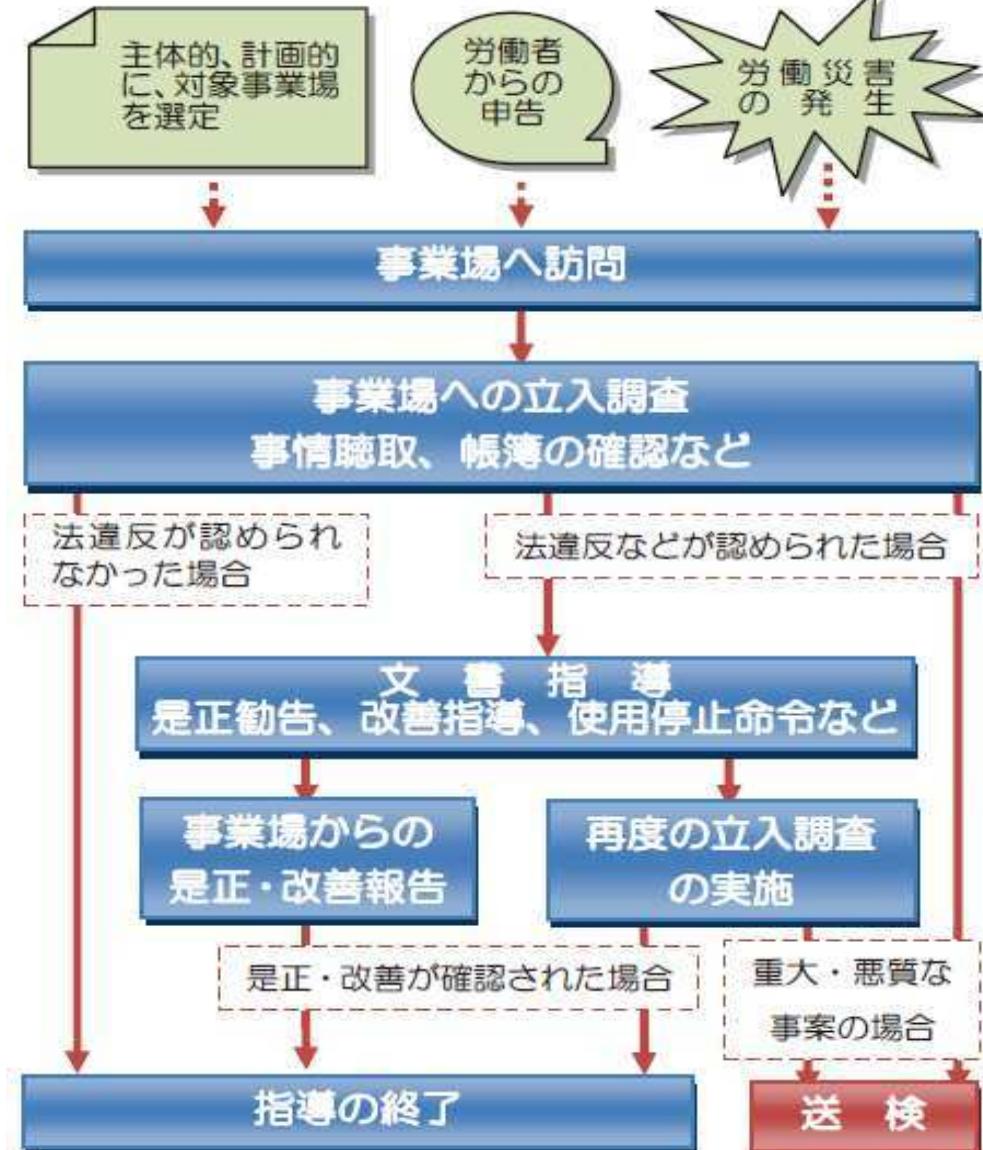
監督指導業務

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づき、定期的にあるいは働く人などからの情報を契機として、事業場に立ち入ることにより、機械・設備や帳簿などを検査して、関係労働者の労働条件について調査を行います。

法違反が認められた場合には、事業主などに対しその是正を指導するほか、危険性の高い機械・設備などについては、その場で使用停止などを命ずる行政処分を行うこともあります。

また、監督指導以外にも、窓口で労働者や事業主からの相談を受けたり、事業主を集めて労働条件の確保・改善のための説明会を実施しているほか、労働基準関係法令に係る許認可の審査など、多様な業務を行っています。

【監督指導の一般的な流れ】



(注 1) 上図は一般的な流れを示したものであり、事案により、異なる場合もあります。

(注 2) 事業場への監督指導は、原則として予告することなく実施しています。



愛媛労働局松山労働基準監督署
第一方面主任監督官

KUBOYAMA Keisei
久保山 啓成
平成17年度任官

自主的、積極的な
労務・安全衛生管理の
推進を目指して

監督指導業務について

Q 現在の仕事内容は?

賃金不払い、長時間労働、サービス残業…労働基準監督署に寄せられる相談内容、管内の労働災害の発生状況などを踏まえ、調査対象を検討したり、管理職として、若手監督官とともに事業場へ立入調査を行い、必要な指導を行っています。また、悪質な事案については、司法事件として刑事訴訟法に基づく捜査も行います。

Q これまでに印象に残っている仕事は?

フォークリフトの無資格運転の匿名情報を契機とした事案です。

無資格運転は、極めて危険な行為…
看過できません。



早速、若手監督官と一緒に立入調査を実施。現場に着後、しばらく工場を張りこみ。



フォークリフトが稼働しています、現場に突入! 運転者に資格の提示を求めたところ「資格はない」との発言。



あらためて社長に確認、無資格運転を認めたため、是正勧告しました。

Q 監督官を志す人へ

労働基準監督官は、労使間の事柄に対し法律的な判断を行いますので、労働者、使用者のどちらからも信頼される存在であることが求められます。

ただ、これは「言うは易し…」で、長年、この仕事を続けてい

Q 監督業務の重要性や必要性

「安心して、安全に働く職場」を実現するための基本のルールが、労働基準関係法令です。ルールは守られなければ意味がなく、「守らない」がまかり通れば誰も守らなくなります。「守ってもらう」、それを使命とするのが監督業務です。

監督指導(立入調査)の流れ



1 立入調査に向かう



2 事業場に向けて出発

管轄は広いので、公用車を運転して現地に向かいます。



3 実地で状況を確認



4 労務管理の調査

事務所で労務管理の調査を行い、その後、法律違反がないか確認します。
法律違反などがあれば、文書により改善を求めます。



5 監督結果のまとめ

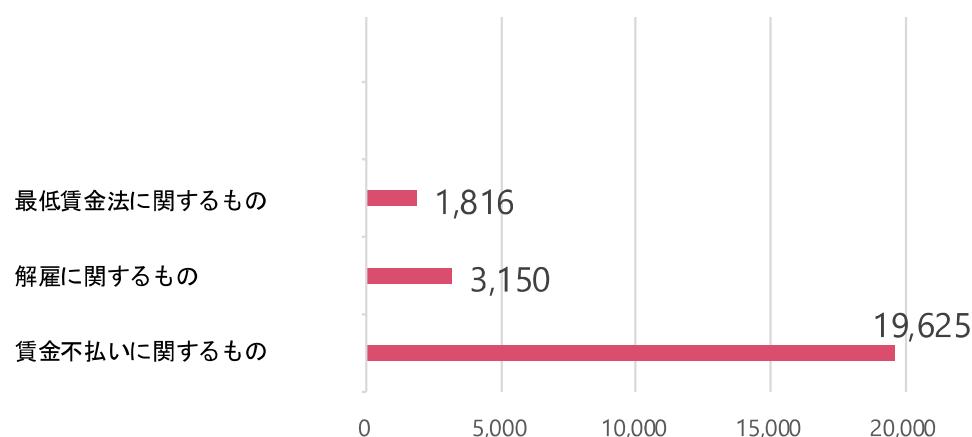
帰庁後、監督結果を書類にまとめます。

監督指導業務 ~監督指導の状況~

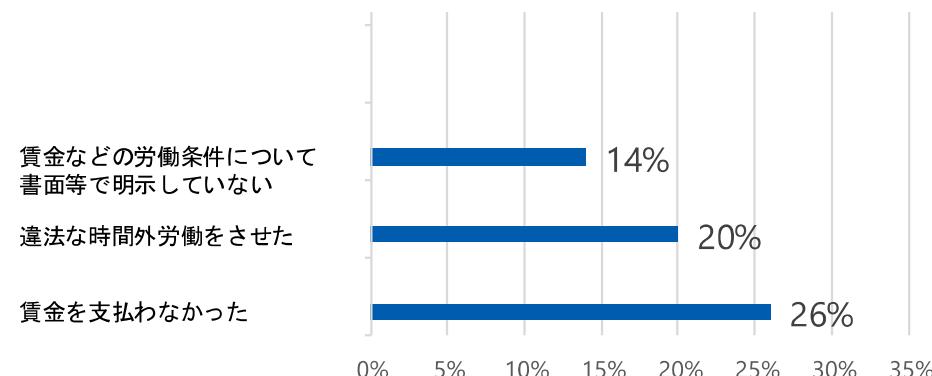
定期監督（主体的、計画的に実施する監督指導）は、令和5年には約14万件実施し、そのうち約70%の事業場において何らかの労働基準関係法令違反が認められました。

これらの法違反のほとんどは、労働基準監督官の指導等によって是正されています。

申告処理における各違反類型ごとの申立数



定期監督における主な違反の種類



(各違反類型ごとの違反数／違反事業場数)

申告（労働基準法等の違反について行政指導を求めるもの）の受理件数は、令和5年で約2万4,000件にのぼり、その内容は、賃金不払いに関するものが最も多く、次に解雇に関するものとなっています。

3 労働基準監督官の仕事② ~安全衛生業務~

安全衛生業務

労働安全衛生法などに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導などを行っています。

具体的には、クレーンなどの機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行うほか、事業場に立ち入り、労働災害が発生するおそれのある状況が認められた場合、事業主に対して改善するよう指導を行っています。

また、労働災害が発生した場合には、原因を究明し、再発防止のための指導を行います。



クレーンの崩落災害



機械・設備の状態の確認



実際の災害調査の様子

安全衛生業務～理工学系の専門分野と安全衛生業務～

労働基準監督官は、法律を扱うことから文系の職業だと思われがちですが、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備も、労働基準監督官の重要な使命の一つです。

労働基準監督官には、**理工系の採用試験区分**もあり、**理工系学科で学んだ知識や、理工学的な思考は、産業現場で起こる様々な問題に対応するために活用できます。**



(活用例)

○機械工学

工場におけるプレスやロボットなどの産業機械の安全性の確認・指導など

○電気工学

工場や建設現場における電気設備の安全性の確認・指導など

○土木、建築学

高層ビルの建築やトンネル建設などの建設現場における工事計画の安全性の審査、指導など

○化学

工場や研究施設、建設現場などにおける有機溶剤や鉛、石綿などの化学物質等を取扱う際の健康障害を防止するための指導など

○物理、数学

工場のボイラーや建設現場の足場などの機械設備や仮設物の強度計算など

廃炉作業などにおける放射線による健康障害を防止するための指導など



4 労働基準監督官の仕事③ ~司法警察業務~

司法警察業務

監督指導の結果、是正勧告を受けた法違反を是正しないなど、**重大・悪質な事案について**は、**司法警察官として、刑事訴訟法に基づき、取り調べなどの任意捜査や、捜索・差押え、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。**

最近では、全国で毎年800件程度を検察庁に送検しています。

捜査会議

捜査方針を定め捜査を開始します。



捜索・差し押さえ

裁判所から令状をとり証拠品を押収します。



証拠品の分析



取調べ

被疑者や参考人から事情聴取をします。



検察庁に送検



※逮捕を行う場合もあります。

5 労働基準監督官の仕事④ ~その他~

労働基準監督官は以下の業務に就くこともあります。

労災補償業務

- 労災補償業務は、必要な保険給付を行うために、請求された個々の事案ごとに審査や調査を行い、労災保険適用の有無や給付範囲などの判断（認定）を行う業務です。
- 労災認定に当たっては、被災者や事業場関係者などから聞き取りを行ったり、関係資料の収集や主治医や専門医から医学的な意見を求めるなど、労災の認定基準に基づく高度な判断を行うための調査を行っています。

※「労災保険」とは、仕事や通勤が原因で負傷した場合などに、労働者やそのご遺族に対して、必要な保険給付を行う政府所管の保険制度です。



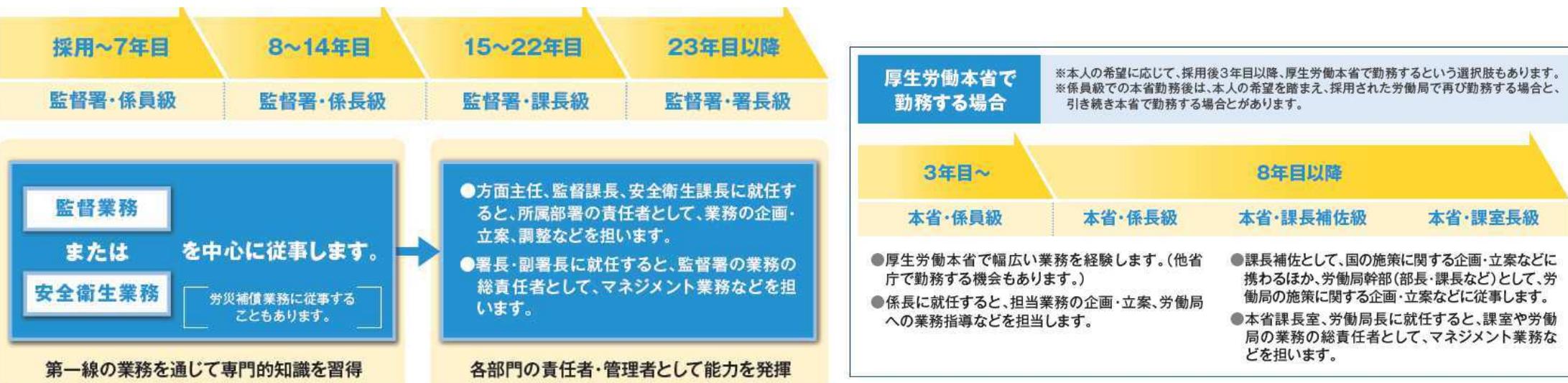
被災者登録用紙(裏面)		労災事故発生届出		職務別労災申請用紙		標準字体		一 アイウエオカキケコサシスセツタチテトナニヌ チノハヒフヘホマミムメモヤユヨラリルレロワン									
被災登録用紙 労災事故発生届出 職務別労災申請用紙 被災者登録用紙(裏面)		高齢者における労災事故の 事情をよく調べた上で、 記入してください。															
年齢 34590	性別 男	職種 □□□	業種別 □□□	会社名 □□□□□	就業日 □□□□	就業月 □□□	就業年 □□□	就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
労災登録用紙 操作手順		労災登録用紙 操作手順		労災登録用紙 操作手順		労災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									
被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		被災登録用紙 操作手順		就業年月日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□									

6 採用後の異動・キャリアパスについて

労働基準監督官採用試験の最終合格者を対象に、採用を希望する労働局において採用面接を行い、採用後は主に採用された労働局又は管内の労働基準監督署で勤務します。採用後の3年目からの2年間については採用された労働局とは別の労働局管内で勤務します。

採用後は、監督業務を中心とするキャリアパスと、安全衛生業務を中心とするキャリアパスがあります。

※ どちらのキャリアパスでも、将来的な昇進等に差はありません。



7 採用試験・採用後に関するQ&A

Q. 労働基準監督官の仕事は、文系と理系のどちらに向いていますか？

労働基準監督官は、あらゆる業種の事業場に立ち入り、賃金・労働時間や安全衛生に関する基準が守られているか調査すること等を主な職務としているため、文系的な知識のみならず、理系的な知識も必要となります。したがって、各分野の専門知識を業務に生かすことができます。なお、労働基準監督官試験には、A（法文系）、B（理工系）の区分がありますが、どちらの区分でも、採用後の給与、昇進等の待遇に違いはありません。

Q. 採用後の研修について教えてください。

採用後に実施される研修は、法令に関する知識や産業の安全衛生に関する知識等を十分に修得できるカリキュラムとなっていますので、文系・理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍することができます。

労働基準監督官は、採用後1年間、監督関係業務に係る基礎的研修及び実地訓練を受けます。この間に労働大学校で実施される中央研修（前期及び後期）を約3か月間にわたり受講することになります。また、採用時の研修のほか、その後定期的に又は昇進時において中央研修が実施されます。

採用後1年間のスケジュール例

4月～5月中旬

5月中旬～6月中旬

6月中旬～8月下旬

9月上旬～10月上旬

10月上旬～3月

①実地研修
(前期)

②中央研修
(前期)

③実地研修
(後期)

④中央研修
(後期)

⑤実地訓練

監督署(局)で1.5か月

研修所等で約1か月

監督署(局)で2.5か月

研修所等で約1か月

監督署で6か月

①実地研修(前期)

- 労働基準行政の概要、監督業務、安全衛生業務、労災補償業務の概要
- 監督署業務の実務補助、工場等の実地見学 など

②中央研修(前期)

- 一般法学
- 労働基準関係法令
- 監督業務
- 安全衛生業務
- その他

③実地研修(後期)

- 相談、各種届出等の対応
- 監督業務、安全衛生業務、労災補償業務、司法警察業務等の実施要領 など

④中央研修(後期)

- 一般法学
- 監督業務
- 安全衛生業務
- 司法警察業務
- その他

8 2025年度採用試験～採用までのスケジュールについて

2/20～3/24

試験申込み（インターネット）

5/25

第1次試験（記述試験）

【第1次試験地】 ※ 全国19都市

札幌市、盛岡市、仙台市、秋田市、さいたま市、東京都、新潟市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、松江市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那霸市

7/8～7/11

第2次試験（人物試験）

【第2次試験地】 ※ 全国11都市

札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那霸市

8/12

最終合格発表、採用面接

※ 最終合格発表後に、採用面接を47都道府県労働局で実施します。

10/1

採用内定

※各労働局の定員事情によっては、試験実施の年度中（10/1付け、翌年1/1付けなど）に採用されることもあります。

翌年4/1

採用